

五  
イ  
方 募  
入 価 法 入  
札 格 決  
發 競 定  
行 爭 の

当も各  
ての申  
るか込  
。らみ  
その  
のう  
応ち  
募応  
額募  
を価  
順格  
次の  
割高  
りい

四  
發 行 方 法  
用 振 替 条 款  
等 項 及 び 適  
發 行 法 項 の  
名 称 及 び 記  
號 及 び 記

価一を場で競争う札価振の以律社条九特  
格国定特あ争入。へ格替適下「平成年別  
競債め別つ入札に以を機用を「振替法」  
争市る参て札發によく競争は日本銀行に  
入場も加、と行「価に付けるもの  
札特の者財同「と「振替法」という。  
發別にご務時「と「振替法」という。  
行參よと大に「競争して行とする。  
「加るに臣行「以下札わる。の規  
と者發応がわ、「行募各れ及「の規  
い・行募各れ及「う第へ限國るび価一  
I以度債入価格とる。その規  
非下額市札格競い入の定

○平省令財務省告示第三百五号  
平成二年八月二十日第五条第十ー項に  
平成二年八月二十日第五条第十ー項に  
条件等を次とおり告示する。割引短期国債  
平成二年九月九日昭和五十七年大藏  
國庫短期証券(第四十八回)に規定に基づき、  
財務大臣与謝野馨

十 一	九 行 単 格 日	八 替 額 面 位 金	振 額 入 札 格 第 參 市 發 競 I 加 場 行 爭 額	七 行 入 札 格 第 參 市 發 競 I 加 場 行 爭 額	口 イ 払	六 行 入 札 格 第 參 市 發 競 I 加 場 行 爭 額	口 イ 發
平す額の振 成るの記替 二。整載法 十数又の 一倍は規 年の記定 八年金録に 月額はよ 二十に、る より最振 日る低替 も額口 の面座 と金簿		千 万 円 四百五 十円百 億 四十七 千億八 二十六 万円	千八二 四万兆 百六千 四百五 十円百 億 四十七 千億八 二十六 万円	千八二 面千面 金万金 額円額 でで 千二 四兆 百千 四五百 三百五 百五 三十 十	額七額 面千面 金万金 額円額 でで 千二 四兆 百千 四五百 三百五 百五 三十 十	額七額 面千面 金万金 額円額 でで 千二 四兆 百千 四五百 三百五 百五 三十 十	込募各 み限国 の度債 応額市 募の場 額範特 を圃別 割内参 りに加 当お者 ていご るてと 。各の 申応

十  
六  
十  
五  
十  
四  
十  
三  
二  
十  
二  
口  
イ

払者入場元償  
込札所金還  
期参支金  
日加払額

償行争非者特国  
還入価・別債  
期札格第参市  
限発競I加場

入価  
札格  
発競  
行争

平財日額償当た平  
成務本面還ただ成  
二大銀金金るし二  
十臣行額をと、十  
一年から百支き償二  
八通円払は還年  
月知にう、期八  
月二つ。そが月  
二十きの銀二  
日受け百翌行十  
た者円當休日  
業業  
日日  
にに

十額募十額  
二面価一面  
錢金格錢金  
額八額  
百厘百  
円以円  
に上に  
につのつ  
きそき  
九れ九  
十九ぞ十  
九れ九  
円の円  
八応八